

# 2019年4月施行 「働き方改革関連法対策セミナー」

- 日時：2019年2月20日(水) 14:00～17:00  
(受付開始 13:30～)
- 定員：20名 ※先着順 (定員に達し次第、締め切らせて頂きます。)
- 会場：日興テクノス株式会社 本社 3階セミナールーム
- 主催：日興テクノス株式会社
- 共催：株式会社オービックビジネスコンサルタント  
株式会社富士通マーケティング

## 講演内容

### 第一部

#### 4月に迫る『働き方改革関連法』は待たなし！ 実務対策を最短・最速で総点検

14:00～15:20

《講師》  
オービック  
ビジネスコンサルタント

4月から施行される働き方改革関連法では8つの法律が改正され、特に改正労働基準法では、従来の労働時間管理からの転換をあらゆる規模や業種の企業が迫られています。本セミナーでは、長時間労働是正のための36協定中心とした6つの労働時間管理の変更について、社会保険労務士監修のもと、総務が必ず押さえておくべき実務を点検し、仕組み作りとシステム活用の両面から効果的な対策を解説します。

～ご休憩～

15:20～15:50

(働き方改革ソリューション展示見学)  
(社員の生産性を最大限に引き出すスマートオフィス見学)

### 第二部

#### Windows10への移行ポイントと パソコンで始められる働き方改革への第一歩

15:50～16:50

《講師》  
富士通  
マーケティング

「Windows10」をテーマにワンランク上の働き方改革の取り組み方をご紹介します。  
① Windows10への移行導入は移行前の計画と準備が重要です。  
計画すべき移行のポイントについて解説します。  
② 最新PCに搭載されている機能で実現する安価に始められる働き方改革についてご紹介します。

直前対策セミナー

ここが  
ポイント！

Point

1

参加するだけで対策イメージが湧く！

実務対策から具体的な対応手段まで一度に理解できます！

Point

2

受講後に迷わず対策開始！

専門家監修の実務対策ハンドブックを**プレゼント！**

！参加者限定！



# 「働き方改革関連法対策」セミナー 参加申込書

## お申込み方法

セミナーお申込はFaxにて送信頂きたく、お願い申し上げます  
F a x : 045-761-2831

日時：2019年2月20日（水） 14:00～17:00（受付開始 13:30～）

貴社名					
所在地	〒				
TEL		FAX		紹介営業	
部署名/ご役職		(ふりがな) お名前		E-Mail	

\*同業他社の方のお申し込みは、お断りする場合がございます。

### 【お客様の個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただいたお客様の個人情報は、セミナーの開催、運営目的で利用させていただきます。  
第三者への提供はいたしません。  
また、ご記入いただいた個人情報の開示、訂正、追加、削除および利用停止については、下記お問合せ先までご連絡ください。  
ご提供いただいた個人情報は、日興テクノス「個人情報保護ポリシー」に基づき、適切に管理します。  
・個人情報保護ポリシーについて  
<http://www.nikko-technos.com/privacypolicy.html#01>  
・WEBからのお問合せ  
<https://x260.secure.ne.jp/~x260014/contact.html>



## 会場案内

### 所在地

〒235-0023  
横浜市磯子区森3-3-5  
日興テクノス株式会社 本社

### 交通アクセス

京浜急行 屏風浦駅より 徒歩約5分  
JR 磯子駅より 徒歩約7分

【会場までは・・・】

正面玄関より受付までお越し下さい  
3階会場までご案内致します。

## 地図



### 「お問い合わせ先」

日興テクノス株式会社 トレンドビジネス推進課 担当：近藤・越智  
Tel: 045-761-2241 Fax: 045-761-2831

